

子供の利益を第一に 少人数学級の充実を



予算特別委員会で質問する渡辺ゆり子県議

2016年1月10日
-11号
発行
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子
＜連絡先＞
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

子供の権利を第一に

（12月11日予算特別委員会質問続き）
私は、「日本は子どもの権利条約を批准しており、子どもの利益を第一に考慮するよう中央政府、地方政府に求められている。国連の子どもの権利委員会は、これまで3回の勧告を出しており、貧困の増加、子どもの意見の考慮、教育制度が過度に競争的であるなどへの対応がさ

れていると指摘している」として吉村美栄子知事の認識を問いました。

知事は、「私は知事に就任後、子どもの権利を尊重し、最善の利益を考慮することを基本理念の一番に掲げた子育て基本条例を制定した。今年度は、子どもの貧困対策推進計画を策定することになっている。また、人づくりの基本となる教育については、山形県教育文化の振興に関する施策の大綱を策定した。今後とも、教育委員会と連携し、

一斉学力テストは中止すべき

私は、さらに「国公立小学6年生と中学3年生の全員を対象とした一斉学力テストが実施されている。文科省自身が『本調査で測定できるのは、学力の特定の一部分。教育活動の側面に過ぎない』としているが、学力テストの結果がすべてであるかのような取り扱いが広がっている。2010年の子どもの権利委員会勧告では『高度に競争主義的な学習環境が就学年齢にある子ども間のいじめ、精神的障害、不登校、登校拒否、中退および自殺に寄与しうることを懸念する』としている。教育にゆがみをもたらしている一斉学力テストは中止すべき」と質問しました。

菅野滋教育長は、「実施要領では、序列化や過度な競争が生じないように配慮することとされている。そのように取り組んでいる。本調査は過度な競争につながらないと考えている」と答弁しました。



ゆり子の視点

2016年 政治を動かす 主権者の力

戦後70年となる昨年、安保関連法「戦いられなくて来た」争法が国会で強行可決されました。しかし、その事が多くの国民の関心と怒りを呼び起こし、さまざまな学習会や集会、そして活動へとつながりました。そんな場々で近所の人と出会うたり、思いがけない人から「じつとして追求めの権利の尊重をう」の声を、主権者の力がかけています。現力を大いに示していかねばならない。2016年、ともに前進し、その事が多くのひとりが自分で考え、押しつぶさずとしてしましよう。

国民の関心と怒りを立ち上がっています。この動きは、もはや止まらない、さらに進んでいくことを実感しています。憲法13条は、個人としての生命、自由、幸福、民主主義を取り戻す権利です。「立憲主義、憲法を守る義務がある」という声を、主権者の力がかけています。現力を大いに示していかねばならない。2016年、ともに前進し、その事が多くのひとりが自分で考え、押しつぶさずとしてしましよう。

少人数学級の充実

私は、少人数学級、教職員定数充実の姿勢について、国会決議を示して確認し、さらに「さんさんプランという1クラス35〜40人のクラスが、小学校50クラス、中学校10クラス前後あり、少人数学級が効果的に完全に実施されていない。県として教職員を配置し、少人数学級を効果的に実施すべき」と質問しました。菅野教育長は、「現在、配置し、教育条件整備にあたるべき」と主張しました。

私の「ぜひ財源を確保して配置し、教育条件整備にあたるべき」と主張しました。

也県委員長が連帯のあいさつを行いました。集会は、「戦争法の廃止を求めるアピール」を採択し、戦争法に反対する政党、個人、団体が統一候補実現に向け共同することを呼びかけています。



戦争法廃止を求める県民集会

戦争法廃止を求める 県民集会に参加

12月19日、戦争やんだ山形県民の会主催の県民集会が開催され、東京新聞論説委員半田滋氏の「戦争法を止める」と題した講演が行われました。

ママの会の代表や高校生もスピーチ。民主党、社民党、新社会党とともに日本共産党本間和



昼休みデモ見参加する渡辺ゆり子県議

ノーサンキュー安倍内閣 昼休みデモに参加

12月24日、やめさせよう安倍内閣！市民の会、主催のデモ行進に参加しました。